

平成 19 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社松屋フーズ  
代表者名 代表取締役社長 瓦葺 利夫  
コード番号 (9887 東証第 1 部)  
問合せ先 総務人事部長 佐藤 雅敏  
(TEL: 0422-38-1121)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 19 年 6 月 21 日開催予定の第 32 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

インターネットの普及を考慮し、利便性の向上及び公告手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更するものであります。併せて、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法を定めるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線部は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</u>	(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 21 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 21 日 (木)

以 上